

消費者市民ネットワークみえ ニュース 第16号

消費者市民ネットワークみえ 2020年4月30日発行

お知らせ

第3回 通常総会 を 開催します。

日時： 2020年 5月23日(土) 13:00~14:15

場所： 三重県教育文化会館 大会議室(5階)



▲昨年の通常総会の様子

～議案～

- 第1号議案 2019年度のまとめと、会計報告
- 第2号議案 2020年度活動方針と予算案
- 第3号議案 「活動補助基準」一部改訂の件
- 第4号議案 役員(代表、副代表、監事、世話人)選任の件

*新型コロナ新型コロナウイルス感染症の広がりによっては、開催時間を短縮する場合がございます。会場では、マスクを配布いたします。咳エチケットやアルコール消毒液の使用をお願いします。

当日、ご出席願えない場合には、委任状により議決権を行使していただくことができます。

◆総会終了後の企画については、中止とさせていただきます。

お知らせ

「成年年齢引き下げと契約に関する調査」の報告書を作成しました。

2019年度に実施しました「成年年齢引き下げと契約に関する調査」の分析結果をまとめた報告書を作成しました。そして、三重県や、三重県全ての高等学校、市町の消費生活センター、会員みなさまに報告しました。

この報告書は、若者の契約に関する知識や意識の実態と課題を明らかにすることを目的として調査を実施し、その結果をまとめたものです。調査の内容は、新学習指導要領を視野に入れながら21世紀型能力の考え方を基に構成しています。この結果から、三重県内の高校生が契約に関する知識や意識に関して、基礎力、思考力、実践力のいずれにおいても課題があり、若者が18歳から成年として責任ある消費者となるための知識や意識が十分備わっているとは言えない結果が示されています。成年年齢の引き下げとともに若年層の消費者被害の拡大が危惧される結果となりました。

本報告書をまとめました「消費者市民ネットワークみえ」では、機会をいただければ調査結果について説明や報告、ご要望に応じて契約に関する消費者啓発のための講演等の活動をすすめていきたいと考えております。

お知らせ

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意!

- ・「助成金があるので個人情報をお教えしてほしい」等の“なりすまし”や“オレオレ詐欺”に注意をお願いします。
- ・SNSの書き込みや広告で関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導する手口に気をつけましょう。詳細は、独立行政法人 国民生活センター ホームページにてご確認ください。

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200413_1.html



新型コロナウイルス感染症対策

農林水産省 経済産業省 消費者庁

買物をする ときの お願い



・買物をするときには、**感染予防**に加え、**他の方に感染させない気遣い**

も必要です。

・お店によっては

買物の仕方などを制限

する場合がありますので、御理解・御協力ください。

買物の際には、**咳エチケット**を守り、前後に**手洗い・消毒**をしましょう。



従業員の方々も頑張っておりますので、**協力して買物**をしましょう。



転倒やケガをしないためにも、密集しないことが大事です。

混雑を避けて買物をしましょう。

必要なときに必要な分だけ買うようにしましょう。



人との距離を空けて、密集を避けると、感染の危険性が下がります。

新型コロナウイルス感染症対策

農林水産省 経済産業省 消費者庁

食料品に ついての お願い



食料品は、**十分な供給量を確保している**ので、**安心して、落ち着いた購買行動を**お願いいたします。

食料品は**必要な分だけ**買うようにしましょう。



過度な買いだめや買い急ぎはしないでください。

食べきれずおいしくなくなったり、食品ロスにもなってしまいます。



転売目的の購入はしないでください。

転売目的の購入は望ましくない行爲です。

